

第11回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年10月22日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年10月22日（月）午後0時9分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
9番 原田 素代君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 倉迫 明君
市民生活部長 作本 直美君 保健福祉部長 直原 平君
保健福祉部参与
兼社会福祉課長 国正 俊治君 赤坂支所長兼
市民生活課長 黒田 靖之君
熊山支所長兼
市民生活部参与兼
市民生活課長 入矢五和夫君 吉井支所長兼
市民生活課長 徳光 哲也君
市民課長兼
協働推進課長 矢部 恭英君 環 境 課 長 大 窄 暢 毅 君
子育て支援課長 戸川 邦彦君 健康増進課長 石原万輝子君
介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

ただいまから第11回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、倉迫副市長より御挨拶をお願いします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 皆様、おはようございます。

いよいよ本格的な秋を迎えまして、皆様お忙しいことと存じますが、きょうは第11回厚生常任委員会を開催いただきましてありがとうございます。

本日は事業の進捗状況につきまして各課より説明をさせていただきます。慎重な審査、御協議のほうにつきましてどうぞ何とぞよろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

まず最初に、事業の進捗状況について執行部の説明をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、市民生活部といたしましては、市民課、協働推進課、環境課、それぞれ3課から担当課長より御説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） それでは、市民課から事業の進捗状況につきまして御報告させていただきます。

市民生活部資料の1ページをごらんください。

コンビニ交付事業についてでございます。

①の目的でございますが、コンビニでマイナンバーカードを用いまして住民票、戸籍、所得課税証明書等を発行することによりまして、市民サービスを向上させるものでございます。

県内におきましては、今年度4月の時点でございますが、10自治体がコンビニ交付サービスのほうを行っております。また、10自治体のうち、戸籍関係の証明書等の交付を行っている自治体は、現在、県内では岡山市だけでございます。本市におきましても岡山市と同様に戸籍関係の証明書等の交付を行いたいと考えております。

次に、コンビニ交付のイメージでございます。②をごらんください。左の四角でございますが、市民の方が真ん中のコンビニのキオスク端末を使用いたしまして証明書の申請をされます

と、インターネットを通じましてJ-LISが運営します証明書交付センターを経由いたしまして、一番右になりますが、申請情報が市役所のほうに送信されます。本籍、住民票ともに赤磐市にある場合には、すぐに証明書情報が市役所からコンビニのほうに送信されまして、利用者の方が手数料を納入されますと証明書が交付されるという流れになります。また、本籍地が赤磐市にありまして、住民票が赤磐市外にある場合には、まず利用者登録申請のほうを行っていただきまして、職員が利用登録申請の内容から個人を特定いたしまして、戸籍のシステムとひもづけ後再度コンビニのキオスク端末を利用して証明書の交付を申請していただきまして、証明書が交付される流れとなります。この職員の手作業でございますが、行う住基と戸籍のひもづけにつきましては休日を挟む場合もございますので、他市の例では5営業日の処理期間を設けているという状況がございます。

次に、最後の③でございますが、今後のスケジュールでございます。証明書交付センターとの連携協議は終わっておりまして、現在、連携プログラムの開発を行っております。この開発は11月完了予定でございます。12月から来年の2月までにシステムの確認試験、証明書交付センターとの連携試験、市内での実店舗試験を行いまして、職員の操作研修後、平成30年3月に稼働する予定といたしております。

また、関係例規の改正が必要となりますので、12月議会には印鑑登録及び証明書に関する条例の改正を提出させていただき予定といたしております。よろしくお願ひします。

市民課からは以上です。

続きまして、協働推進課から報告をさせていただきます。

市民生活部の資料の2ページをごらんください。

平成30年度人権を考えるつどいの開催についての御案内でございます。

委員の皆様には同様のチラシのほうを配付させていただいております。こちらのほうが見やすいと思いますので、そちらをごらんください。

これは、12月4日から10日の人権週間の行事といたしまして開催するものです。12月2日日曜日に、くまやまふれあいセンターで開催をいたします。午後1時から3時の予定で赤坂グリーンヒルズによりますコーラス、それから人権標語の優秀作品の表彰の後、講演会を開催いたします。講師に元自衛隊の臨床心理士で現在NPO法人ハートシーズ理事長の玉川真里さんをお迎えいたしまして、「命と向き合う」と題しまして、自殺率の高い職業の自衛隊に勤務された御経験をもとに、どのようにすれば心が鍛えられるか等につきまして御講演をいただく予定でございます。この講演が人権や自殺防止について考えるきっかけとなればと考えております。入場は無料でございますが、入場整理券を事前に本庁の協働推進課、各支所、市民生活課、出張所、熊山公民館で配布をすることといたしております。委員の皆様にも御出席いただければと思います。また、議員さん全員に案内文のほうを入れさせていただき予定といたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） はい、続いて。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、引き続き資料の3ページをごらんください。

環境課から赤磐市環境センター運転管理業務委託公告について御説明いたします。

①業務概要につきましては、以前からの御説明のとおり、主に焼却施設の通常の運転や点検、清掃などの業務を委託するものでございます。

②業務期間は、来年度平成31年度当初から平成35年度末までの5年間とするものでございます。なお、本年度は契約後引き継ぎ等の準備期間も考慮してございます。

③業務選定方式につきましては、公募型プロポーザル方式としております。

④上限金額につきましては、4億2,082万2,000円でございます。

⑤の今後のスケジュールにつきましては、この10月10日に公告を行っておりますので、まず参加申込書の提出期限を10月29日の月曜日としておりまして、その後、参加資格の有無を通知の後、参加資格業者が提案書を提出する期限が11月20日火曜日としております。提出されました提案書の内容等の審査を行いながら、実際のプレゼンテーション及びヒアリングが12月の初旬ごろと考えております。その内容等について総合的な審査等を事業者選定審査会において行いまして業者を決定、12月下旬ごろには委託契約の締結を行うという予定でございます。

次に、旧廃棄物処理施設の解体工事についてでございます。

前回の当委員会でも御説明させていただきましたが、①工事概要につきましては従来からの御説明のとおりでございます。

②予定する工事期間は、いずれも平成31年度末、再来年の3月ごろまでと考えております。

③今後の実施スケジュールにつきましては、年明け2月ごろには業者を選定し、仮契約を結びました後に3月の議会定例会にて御審議をいただきまして、議決をいただければ本契約の運びと考えております。それから工事の着手に合わせ、監理業務の委託を行っていく予定でございます。

環境課からの説明は以上でございます。

○委員長（原田素代君） 市民生活部は以上でいいんですね。

○市民生活部長（作本直美君） はい、以上になります。

○委員長（原田素代君） じゃあ、一応この市民生活部の進捗状況の中で幾らか御質問があればお願いいたします。

○委員（岡崎達義君） はい。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） コンビニ交付事業についてなんですが、マイナンバーカードを用いて

って書いているんですが、以前の市民カードの使用はできるのでしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） コンビニでの交付につきましては、市民カードの交付ではなくて、マイナンバーカードをつくっていただく必要があります。コンビニにつきましてはマイナンバーカードを作成していただく必要がございます。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 私、マイナンバーカードを全く信用してないんで、市民カードが使えるようにはならないんですか。どうもマイナンバーカードっていうのは、何やかんや全部入れて、後、情報が漏れたときにはとんでもないことになるんで、私、信用してないんで、市民カードが使えるようにはならないんですか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） コンビニ交付につきましては、総務省のJ-LISが行っております公的個人認証サービスのほうを利用して行うこととなります。これにつきましては、オンラインで申請、届け出といった行政手続やインターネットのサイトにログインして行う際に、他人による成り済ましやデータ改ざんを防ぐために用いられる手段でございますが、これについては全国の自治体のコンビニ交付につきましては、このマイナンバーカードを利用しての公的個人認証サービスのほうを利用してすることとなりますので、市民カードでの交付というのはできません。

以上です。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） もし仮に情報が漏れたときに、誰が責任とるんですか、それ。漏れないっていうような保証はないでしょう、これ。ましてやマイナンバーカードなんていうのは、今後病歴とかいろいろな全てのものが入ってくるんですよ。その場合、仮にコンビニなんかから交付するときに漏れた場合、どこで誰がどういうふうに責任をとってもらえるんですか。今までもセキュリティーは万全ですよ、いや大丈夫ですよって言われながら、物すごい数の情報漏れがあるわけでしょう。何万件、何十万件っていう情報漏れがあるわけですから、その場合どうするんですか。市役所のほうで責任とれるんですか。これ、もう少し真剣に考えないと、マイナンバーカードなんてとてもじゃないけど信用できませんよ。だから、市民カードで今までのあれが使えるようにはしてもらえないんですか。無理ですか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） コンビニでの証明書の交付につきましては、先ほ

どもお話しさせてもらったんですけども、総務省のシステムというか、統括してるところを経由してコンビニでの交付をすることになりますので、市民カードは赤磐市民の方がお持ちなんですけども、市民カードでのコンビニの交付というのは難しいです。

済いません。以上です。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 別に謝ってもらわんでもいいですけど、要するにこういう交付しますよ、マイナンバーカードが必要ですよっていうのは、マイナンバーカードが余りにも進んでないんで、それもあるんでしょう。それもあって、こういうふうにならぬ形でマイナンバーカードの登録を進めようとする政府の方針もあるし、それに市役所のほうも乗ってるだけじゃないですか、違いますか。

○委員長（原田素代君） そこまで詰め寄るか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） マイナンバーカードの交付率につきましては、赤磐市におきましても現在で9%ちょっとです。全国的にも普及はしていない状況です。

赤磐市のほうで導入するというのは、市民の方の土日、時間外での証明書の交付、それに対応するためにするというので、市民の利便性ということで考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 要するにマイナンバーカードが9%ということは、9%ぐらいの人しか今のところコンビニ交付できないってことなんですよ。そういうことでしょうか。だから、もっとコンビニ交付したいんだったら、マイナンバーカードを登録して、やれと。そうでないと、もう受け付けませんよと、そのうちコンビニ収納のほうもそういうふうになるでしょうね、マイナンバーカードでやってくださいと。もう赤磐市民の人が9%ぐらいしか交付も収納もできないことになるんじゃないですか。これで行政サービスと言えるんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁は課長じゃないほうがいいんじゃないですか、何か課長にはちょっと。どうでしょうか、部長か副市長か、今の御質問に対する答弁は。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 岡崎委員おっしゃっているとおり、今マイナンバーカードは作成して、国のほうもいろいろ広報はしておりますが、普及はしていないという状況が続いております。それにあわせて、まずコンビニでの交付、証明書交付、そういう住民の方への利便性を考えた点が、まずこれが1点です。こちらにつきましては、ちょっと今うろ覚えですが、特別交付税の財源措置もございますので、その措置がある間に赤磐市のほうも一応そちらをつ

くらせていただいたら、なかなか岡山市とか遠方のほうの方も近くのコンビニで簡単な証明書はおとりいただけるということですので、市のほうとしていろいろアピールしながら、もう少しこの普及率も高めてというところがございますが、委員おっしゃってるとおりセキュリティーの問題もございます。こちらのセキュリティーは、市が手放すわけではないのですが、一応総務省が地方公共団体情報システム機構、J-LISというところに全て任せておりますので、そのところ市として余り提言ができるとかそういう立場ではないところは御理解いただきたいと思います。

それから、コンビニ収納につきましては、一応今、同時期、来年度ぐらいでかかろうとしておりますけれど、そちらは市の納付書をもってそれぞれコンビニのほうでお支払いいただけますので、こちらはマイナンバーカードとは切り離していただいたらよろしいかと思えます。

それから、マイナンバーカードは御存じのとおり、これから保険証等も載せていこうとかいような動きが出てきております。そういうことになっていきましたら、市のほうもその動きには対応していかざるを得ないのかなというぐあいには捉えております。

以上でございます。御理解よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） ただ1つ、岡崎さんの心配は全く私も同感なんですけど、法的に総務省のジェイ何とかってところが最終的に責任を負うという条例案というか、法律にあるんですか。例えば、市の責任に及ぶというふうに理解してらっしゃるんですか、今言ったようなリークがあった場合、そこは法律的にはどういうふううたってあるんですか。

矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 情報が漏れた場合の責任というのは、市のほうにはないと考えております。もう少しその辺について調べさせてください。よろしくお願します。

○委員長（原田素代君） そうですか。じゃあ、割と気が楽なんでしょうね。

副委員長。

○副委員長（福木京子君） 財政措置がある間というんで、確認なんですけど、金額的にはどうだったんですかね。どのぐらいの金額で、市税は使ってなかったんですかね。ちょっとその辺を確認をしたいんですが。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 先ほど部長のほうも申し上げましたが、特別交付税への算入が予算計上のときには今年度限りでした。来年度まで、31年度までに現在のところ延びておりますが、導入後3カ年の委託料の2分の1で、上限が3カ年6,000万円の上限となっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 結局、2分の1は市費を使うということですね。その金額、今年度ですかね、赤磐がするんだったらどのくらいになりますか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 今年度の導入につきましては、約1,200万円の導入経費がかかります。その2分の1が特別交付税に算入されるということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ちょっと最終確認。

○副委員長（福木京子君） 今年度導入されるんですが、そのためには1,200万円要ると。ほいで、2分の1は国が算入されて、2分の1の600万円は市費を使うということですね。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） そういうことになります。

○委員（岡崎達義君） よろしいか。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） マイナンバーカードっていうのは9%の人しか今登録されてないんでしょう。600万円の半分のお金は市費で使うわけでしょう。そしたら、市民サービスっていう以上、幾ら何でも半分ぐらいの市民の方にはサービスがいてもいいんじゃないですか。市費を使うっていうのは税金ですよ。それだったら、今まで持ってられた市民カードが使えるようにしてもいいんじゃないですか。そういうことはできないんですか、その機械の中で。それ当然じゃないですか、たった9%、そりゃあこれからマイナンバーカードを登録してくださいっていうて、たとえふえたところでせいぜい10%か20%ぐらいのもんでしょう。皆さんこれ、コンビニ交付しますからっていうて、ふえると思われま。それよりは市民カードが使えるように、今までずっと皆さん持ってられた市民カードが使えるようにされたほうがいいんじゃないですか。そのほうが合理的なんじゃないですか。しかも市民サービスっていう以上は、そういうふうにされたほうが市民のための本当のサービスになっていくんじゃないですか。どうもそこらあたりが理解できないんですけど、機械自体は別にマイナンバーカードじゃなくてもいいわけでしょう、ここへあるような、本庁でいやあ、いきいき交流センターにあるような、ああいう機械でも改造すればできるわけでしょう。どんなんですか、そこらあたり。できないんですか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 現在設置しております自動交付機につきまして

は、磁気を利用した交付機でございまして、それにつきましては5年後には使用できない。今は磁気からICチップですかね、そちらのほうに移行していったらということで、そういうこともございます。今、市民の方の利便性ということで、コンビニに置いていったらという御意見だと思いますが、今の戸籍の交付をする場合に住基ネットのほうを通して行って、このJ-LISのほうを経由して交付できるということなんで、今の設置の機械でございましたら、戸籍のほうをコンビニでありましたり、自動交付機でということになりましたら、こちらのほうを経由していかないとできないというふうに理解しております。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） それはもっと危ないでしょう。赤磐市の市民カードで赤磐市だけでいろいろできるんならいいですけど、総務省のほうの機械を通すっていうことは、先ほどのセキュリティーの問題があるわけですよ。どこへあれするんか知りませんが、恐らくクラウドでやるんでしょうけど、セキュリティーのほうは。それはもっと危ないでしょう。そこらあたりをもう少し考えてやってもらわんと、マイナンバーカードなんていうのは何もかも全部これから入ってくるんですよ。それこそ銀行預金から病歴から、それからもう戸籍から何から何まで全部入れるために、このマイナンバーカードっていうのは政府が導入しようとしてるわけですよ。要するに税務関係で全てをつかんでしまおうと、個人を丸裸にしてしまおうというような形で、このマイナンバーカードは入ってるわけですから。それを安易に住民票交付だとか戸籍の交付だとかという形でやっていると、とんでもないことになるんじゃないですか、漏れたときに。

○委員長（原田素代君） ちょっと整理させてください。市民カードと今持っているマイナンバーカードが、先ほどの答弁、市民カードもJ-LISに入っちゃうの。何かちょっとそこ、今どういう、今と今後のことをもう1度整理してください。市民カードとマイナンバーカード、お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 市民カードにつきましては、今本庁にございます自動交付機を通して、証明書の交付を受けることとなります。コンビニ交付につきましては、マイナンバー……。

○委員長（原田素代君） それはわかった。だから、要するに市民カードは将来的には何かあるんですか。今の状態から変わるんですか。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 現在お持ちの市民カードは、今、皆様、自動交付機をお使いになるのと、あと印鑑登録証としての機能を持っております。それが市民カードです。その2

つです。印鑑証明をとられる場合の印鑑登録証と、それに4桁の暗証番号を載せられた方は自動交付機で使っていただける、ただそれだけのカードとなっております。これは今後もずっと使っていただくものになりますし、窓口で例えば印鑑証明をとられる場合にはそちらを提示して使っていただく。さらに自動交付機を使われる場合には、そのカードを入れて暗証番号4桁を使ってされるものです。

今申し上げてるマイナンバーカードには確かに岡崎委員がおっしゃっているように、いろいろな公的個人認証サービスが入っております。この公的個人認証の中の情報については、例えば住民票とか戸籍をとるときに、全ての情報を流すわけではないんですね。ここに自治体の情報連携をするための自治体中間サーバー・プラットフォームとかというような、そういうものを設置したりとか、あとコンビニ交付のための証明書交付センター、こういうところで情報そのものを流すのではなく、その方の番号を流すことによって、その必要な部分だけの情報をつかんで、今後もいろいろな業務に及んでいくんですが、そのときに全ての情報がそこに流れていくものではないとまず解釈していただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） ファイアウォールが崩れなかったらね。

○市民生活部長（作本直美君） これがちょっと見えないものですから、本当にそうなのかというところで、皆さんがそういう疑心暗鬼な気持ちをお持ちになるのもわかるんですけども……。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 今、それでも情報漏れっていうのは、我々がわからないぐらいのところで情報漏れがあるわけですよ。高度に組まれたマルウェアとか、ああいう文書とか情報をきれいにコピーしてしまうソフトがあるわけですよ。そういうのをもし民間の誰か悪い人が使うとなると、マイナンバーカードでそういうことをやって、とってるときに全部情報をとられてしまうっていう可能性があるわけですよ。我々みたいな一般市民だったらそれほどの情報はないですけども、中には物すごい情報を持っておられる方もあるわけですから、そういう場合にはこういうマイナンバーカードを使ってっていうような、実に不安をあおるっていうんですか、不安感があるわけですよ。だから、限定された、例えば今言う印鑑証明証とか住民票とか、その他もろもろの証明書をとるときには、市民カードにそれをとれるようにした感じで、市民カードを使えるようにしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね、マイナンバーカードを使うよりは。そんなことはできないんですか。無理なんですか。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） これがコンビニ交付というのは全国規模で考えております。全国のどこにいても、例えば北海道にいても、マイナンバーカードを持っていて、たまたま住民票が必要になったらそこでマイナンバーを使って、北海道のコンビニでもとっていただけるというのが制度です。これはなぜなら、その情報を行政専用のネットワークでつなげていって

出すことができる。赤磐市の市民カードはそこまでの機能を持たすこともできませんし、一自治体がそこまでのことをできる規模のものではないんです。ですから、日本全国で統一のそういうやり方で広げていって、多少このカードを使つての利便性を広めましょうという話ではありません。先ほどおっしゃっていただきました、確かに9%しか持っていない住民の方にこれだけのことをかけてというところもわかりますが、時代が今、動いていってるわけなんです。その中で、赤磐市もそういう声はあるんですね、実際。よそから転入してこられた方とかが、ここではコンビニ交付ができないんですかとか、窓口ではよくお聞きになられます。要は大阪とか東京とかでそういう機能を使っておられた方が転入してこられたら、赤磐市でその機能を持たせていないと、マイナンバーカードをお持ちでも、そこで使っていただくことができない。やはりそういうふうなことから、全国そういう展開になっている以上、ある程度そのところは御配慮いただいて、こちらとしても取り組ませていただけたらと思って、本年度予算には上げさせていただいたところがございます。市民カードでは難しいんです。

○委員（岡崎達義君） 総務省の意向ですね。

○委員長（原田素代君） そりゃそうです。

保田委員。

○委員（保田 守君） 今ちょっと話を聞きよつて、危険も多いということで、私らに直接メリット、今住んでいる市民の人に直接メリットがあるとか、行政側がこれしてもろうたら、でえええ簡素化してメリットがあるとか、そういうことはないんですかね。ただ、僕はその証明書の発行というのは、こうしたことがないんで、そんなことよりはコンビニで税金が来たのを払えるんなら、そっちのほうが市民の人は助かるような。今それ、どの辺まで、私も詳しく知らないので、進んどんかが。そういうふうなマイナンバーを使うというたら、私ら建設組合の保険の関係で、これ無理やりじゃけども、これ管理上もう全員入っとる人がマイナンバーを提出せえというて、保険をこれから継続するのはというてやられたから、資格云々の問題になるから、全部書いて提出しました。だけど、国保やこうはそういうことは県が一括してやりようの中で、それはマイナンバーを提出してくれたらでえええ管理はしやすくなるんじゃないけど、どなんかなと思うて。赤磐市民のメリットがあるんかなと思うて。証明書なら役場へ行きゃあええじゃないという、そのぐらいの重さを持たせたほうがいいんじゃないかなと思うんじゃけど。

○委員長（原田素代君） メリットだそうです。

○委員（保田 守君） お互いの。私はコンビニで証明書をとりに行くというたら、私の場合考えたら、とんでもないところで証明書が要るということはないんで、その前のコンビニ行くよりは、ここへそりゃ来ます、当然。

○委員長（原田素代君） 答弁お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 市民のメリットについてでございますけども、今、働きに行かれとる方が多いということで、時間外でありますとか休日での必要な証明書の交付が受けられるというふうに考えております。

また、行政側についての御質問でございますけども、コンビニ交付のほうがふえてきましたら、窓口の混雑のほうも多少緩和されるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） どうですか、いいですか。

保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） 窓口がそんなに混んどんかなと思って。よそがしょうるからしょうる、せにやおえんとかというんじゃないしに、うちに要るか、要らんかということを考えて、このぐらいの予算だったらあったほうがええんかなと。これがもうちょっと大きゅうなるんならペケじゃろうし、そこら辺の見解はお持ちなんか。そういうふうな考え方ならもう別になくてもいいように思うんじゃないけど。どうしても将来を考えたときに、これはしとかにやおえんのじゃと言われたら、予算が云々じゃないしに、将来的なことを見据えた結果というんが、それでいくんならと思うんじゃないけど、そこら辺を聞きたいですね、将来的にそれが絶対要るんだとか。

○委員長（原田素代君） 答弁求めますか。

○委員（保田 守君） はい。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 先ほど課長も申しあげました窓口の緩和、こちらは多少考えられます。といいますのが、やはり近くのところ、今市外とかに出られている方がその場にとられるというようなことから、ある程度緩和されるであろうと思われるのと、1点ここで申しあげておきたいのは、自動交付機という機械がそもそも今マイナンバーが普及して、コンビニ交付を進めていってることによって、製造がちょっと危ぶまれております。将来的にはもしかしたらこの自動交付機が置けなくなるかもしれないという状況も今ちょっと耳に入ってきております。そうなったときには、ある程度窓口だけではなく、今の現状の窓口だけではなく、取得の方法もある程度多樣的に何らかの方法を少しずつ考えていっていないと、今実に自動交付機の利用が赤磐市は非常に高いので、他の自治体と比べても皆様結構利用していただきまして、あの機械は本当に優秀な役目を果たしておりますが、そちらが将来的に万が一置けなくなるというようなことになったときにも、何らかの形でいろいろと対応を考えていかないとということもございまして、今でしたらまだ財源のほうも確保、ある程度特別交付税ですから目に見えるものではございませんが、そういうところもありまして、今やらせていただけた

らというところでございます。

それから、今後、窓口の人員配置等もどうなるかわかりませんが、例えば県外の方がコンビニで戸籍をとられるということになってきましたら、今、郵便請求という形で皆さんしておられますが、そのあたりの件数は若干減って、事務の効率化等も考えられるのではないかと思っております。

それから、コンビニ収納は、まずこのコンビニ交付ができれば、次の段階で考えようという話にはなっておりましたので、多分本会議でもその御説明をさせていただいてと思いますけれども、そういう形で市としては考えさせていただいてと思います。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 将来的にそういうふうに必要なだということを多く盛り込んで、今度説明してほしいと思います。危険は危険でもやらん人は行かにかあええわけだから、将来これが必要であるということをはっきり言うてもろうたら、私はそれでいいです。

○委員長（原田素代君） どうですか。いろいろそれぞれの価値観というか、あるんですけど、御意見や何かありましたら。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そしたら、一応進捗状況ですので、今の報告に対する質疑をこれで終わらせていただいて、あとありますけど、それぞれのことでありましたらお願いします。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 廃棄物の処理の、この2カ所の処理場なんですけど……。

○委員長（原田素代君） 解体工事のほうですね。

○委員（保田 守君） はい、解体工事の。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○委員（保田 守君） 2カ所あるんですけども、これはもう方式としたら、この金額を1者が請け負うてプロポーザルで1者に渡してしまうというような、あるいは2カ所を別々の業者がやるとかというようなことではないんですか。1者がほとんど全部を一度、両方の工事を行うということなんですか、解体の。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 2番の旧廃棄物処理施設解体工事についてでございます。今のところ、発注の単位といたしまして、担当課としては、山陽桜が丘清掃センター、それから赤坂環境センター、それぞれ別々の案件でとは考えております。今のところの予定ということで。

○委員（保田 守君） この頭は……。

○市民生活部長（作本直美君） ちょっと補足説明をさせていただきますと……。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 3ページの資料は、(1)、(2)と分けさせていただいております。(1)は来年度行います環境センターの運転管理業務委託6件でございます。金額もそちらのほうになります。

○委員（保田 守君） ああ、これ、ここで分かれとるから。

○市民生活部長（作本直美君） そうですね。(2)のほうが解体工事ということで、そちらの金額等はお出ししておりません。予算ベースで。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 解体工事というのは、ほんならこれからあれする分で、2カ所は別々の業者ということで、1カ所ずつということで考えときゃ、そういうことか。

解体というたら、コンクリートのとにかく瓦れきがとりあえず物すごい解体物が出るんですけど、これ普通の解体物と違って、ダイオキシンを含む解体物ということで、飛散もせんように厳重にやりますよね、解体。ほいで、処理に関してはもう業者に任せっきりになるんですか。書類は提出してもらうんでしょうけども、後処理のどういう場所でどういうふうに処理されるということまできちっと確認をするということなんですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 処理方法につきましては、詳細を仕様書のほう、それから設計も当然でございますが、そちらのほうに盛り込んで厳重、確実にやるような形に考えております。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） ぜひ普通の行政の仕事じゃのうても解体業者が処理を単純に一般建築物やこうとまぜて処理するというんか、廃棄することがあります。だから、そのところを厳重に行政から出るごみをきちっとダイオキシンまで処理できるような形というのを確認とれるような形をとってやってください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） ありがとうございます。工事に関しましては、従来からも御説明のとおり、厳重かつ適正に、法令遵守はもとより適正に行うように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） その他ありますか。

福木委員。

○副委員長（福木京子君） 1番のほうなんですけど、ここへ上限金額というのが出たのは、今回進捗状況の説明のときに初めて出ましたかね。9月議会でこの金額は出ましたかね。ちょっとその確認をお願いしたい。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 9月議会の際には、債務負担行為の補正をさせていただきまして、予算ベースでの上限金額でございます。今回は公告を行いました設計等を精査した上限金額ということとなっております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 債務負担行為ということで、この金額が出てましたかね。今、資料がないんで、この金額が9月議会で……。

○委員長（原田素代君） 議決されてるって。

○副委員長（福木京子君） 出とるとのことやね。わかりました。今、確認できました。いいです。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、副委員長、私から1つ。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 今の環境センターですが、審査会を設置して、一応公募型プロポーザルで選定するという事なんですけど、これは毎回審査会っていうのはいろんなメンバーの入れかわりでできていましたかどうかっていうことが1点と、審査会はどういう方がやってらっしゃるかを明らかにしていただきたいという、この2点についていかがでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 審査会の設置でございます。契約担当部署で直接ございませんので、経験上知り得た見識で言わせていただきますと、審査会というのは、そのプロポーザルならプロポーザルごとに担当課のほうに適正なメンバーを選定、配置していることと思っております。

それから、今回のプロポーザルに関しましての審査会につきましては、ホームページ等にも

ありますが、公告をさせていただいております。メンバーは、倉迫副市長以下職員で6名で組ませていただいております。お名前を言ったほうがよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） そうですね。できれば書面でいただきたいのと、今、副市長以下職員というお話でしたけど、たしか専門職を入れるっていうような話を以前聞いたような気もするんですが、今回はその点、それから後でいいので名簿のほうの提出をお願いできますか。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） メンバーに関しましては、公告もされております。紙ベースでということでありましたら、お渡しできると思います。

それから、以前、有識者をというお話でした。この件に関しましては、以前、他の件で御質問を受けたように記憶しております。そのときは、プロポーザルに関して審査会のほうが専門的な判断ができるかどうかという御質問を何かいただいたとっております。そのときはこのメンバーで審査をしつつ、今センターの技術支援業務を委託しておりますコンサル業者があります。一般財団法人ですが、そちらのほうの意見といたしますか、内容を分析したようなものも資料としてみんなで持ち合わせて、適正に審査をしたいというお答えをさせていただいたと思っております。有識者というのが解体工事ではなかったかと思うんですが、ちょっと済みません。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 現在環境センターを運転している事業者さんと、今おっしゃった専門業者っていうのは同一になるんですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） はい。担当課としては今のところ同一の業者さんになる、運転業者……。

○委員長（原田素代君） もう1度言いましょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 運転業者と……。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） もう1度、質問を繰り返します。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 今、環境センターの委託を受けて運転業務をしている業者さんと、今大窄課長がおっしゃったアドバイスをいただこうと思ってる業者さんは同じですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 失礼しました。運転している業者と今回そういう技術的な解析をしていただく業者とは別でございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 私は同一だと思ってたんですけど、もう1度業者名を言ってくれますか、運転業者と、そのアドバイスをいただく業者。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 運転業者は、現在は日本管財環境サービスでございます。今回コンサルティング等をお願いしようと思っている業者さんは、一般財団法人の日本環境衛生センターさんでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 公団の財団法人は、県の公的な事業者さんと思っていいんですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 公的なといいますか、もともとは国のいわゆる外郭団体といいますか、そういった経緯をくんでいるものであるというふうに理解しております。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） たしか今回の環境センターの入札、初年度のときにこの今、日本管財何とかっていうところは下水処理場をやってる業者さんなんですよ。下水処理場をやってる業者さんがこの環境センターのほうも落としたわけですね、入札で。その際のバックでいろいろ情報をいただいたってコンサルは、同じコンサルさんですよ。どうも赤磐市は、同じような名称だからわからない、今言った公団の環境何とかセンターというところにいろいろお願いをしてるようですが、そこがいつも出てくるんです。なぜかクリーンセンターのときも、その下水処理をやってる業者さんと同じ業者さんがこの環境センターも落とされたら、非常に問題があったゼロ円入札やら何やらがあったときですが。今回もまたそのコンサルの方に入ってくださいということは、どうも私は常にひもが繋がってるように見えてしょうがない、大きな事業ですから。もっと言えば、審査会の中には入ってないということですよ、今の御説明だと。であればこそ審査会にはきちんと客観的なこういった下水関係や水環境のことに専門的

な学者さんが審査会の中に入っていたら、貴重な御意見をいただいたほうが、岡山県のちっちゃなところですから、当然第三者機関としてはそういうところに常に頼らざるを得ないんだらうっていう事情もわかります。ただ、何かちょっとこの間の流れが常にペアになっているように見えているので、なおのこと審査会の役割は非常に重大、要するに客観的にちゃんとされてるのかと言われたときに、いや、こうしてますよと。ないですよ、今の話だけでいくと。また第2、第3のつながりが見えてくるので、そここのところに対してもうちょっと危機感を持っていただきたいんですけど、どうでしょう、倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） はい。

○副委員長（福木京子君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 先ほどの選定委員会がどういうメンバーかということですけど赤磐市のプロポーザル方式の実施要綱というのが定められていて、その中で案件ごとに審査会をつくって審査していくようにしております。それで、委員は私以下の部長さん連中なんかでやるようにしております。それで、難しい案件、専門的な審議会のような案件とかというものにつきましても、私たちが一生懸命勉強して、それは技術的に難しい面についても意見を聞くような場合もありますけども、勉強してやっていくようにしております。実施要綱の中にもそういう専門的な人、そういう者を審査委員に入れるというようなことにはなっておりません。職員でそれは研究してやっていきます。アドバイザーを入れた例はあります。アドバイザーという形で意見を聞くということで、審査員で点数をつけてもらうとか、そういうことにはなっておりません。あくまでもアドバイザーとして意見をお聞きするというところでやっております。

○副委員長（福木京子君） はい、わかりました。いいですか、答弁は。

原田委員。

○委員長（原田素代君） 私の質問の意図は、確かにそうなんです、技術的にちゃんと評価されることは大事。だけど、もう一方で、要するに市民の皆さんが納得するのかなど。さっき申し上げたような常に大きな事業の入札に特定の団体がかかわっていて、そこが利用してる業者が落としていくようなことがもしもまた続くと心配でしょう。要するに、だから職員の方たちが幾ら勉強したって、それはいいんですよ、勉強していただかなきゃいけない。だけど、私の認識ではやっぱり専門家が入るべきだっていうのがまず1つと、それから私が指摘してるのは、皆さんの能力が高いか低いか以前に、特定の業者との流れがあることについて、きちんとそこを断ち切る意味でもそういう第三者の専門家が入って、その上での決断だということが市としてアピールできなければ意味がないでしょう。そういう心配がないのですかって聞いているんですよ、そう言われたときに。

○副市長（倉迫 明君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） そういうつながりとか、そういうところがあるところの意見を聞いて

たりするとか、そういうことは申しておりません。それは断ち切った上で、それはそういうものを引きずるとかそのようなことはせずに、純粹にこの業務について、これが必要だということ、それはあくまでも公平忠実にやってまいります。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） そうじゃなくて、実際今そういう説明があったわけですよ、下水処理場の業者さんのときと今回の初年度のときと、また今回も同じ県の何とかセンターがアドバイザーで入る。私はそのことを言ってるんです。そういう意見をいただきませんって言ったら、おかしくなるでしょう。大窄課長はその方がアドバイザーを受けるって言ってるんだから。大丈夫ですか、副市長。知ってますか、どういうふうに手順が組んであるか。もうちゃんとそこが入るっていうことをおっしゃってるんですよ、現場で。だから、そこから聞かないって話にならないでしょう。ちょっと整理してくださいよ。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっとその前に、下水処理とそれから第1回目の焼却のと今回も3つ一緒なんですか。ちょっとその確認。

○委員長（原田素代君） 一緒っていうのは。

○副委員長（福木京子君） いや、今そう言われたから。日本環境センター、日本……。

○委員長（原田素代君） 何とか財団。

○副委員長（福木京子君） 日本環境衛生センターか何か。それ、3つ一緒なんですかね、ちょっとそこも。

○委員長（原田素代君） 休憩とりましょうか。

○副委員長（福木京子君） 休憩にいたします。いいですか。

もうすぐ答弁できますか。

そしたら休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○副委員長（福木京子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

そしたら答弁のほうですね。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 下水道の話とそれからうちの環境センターの話が出ましたので、ちょっとそのところを整理してお話しさせていただきます。

下水道の場合、運転管理は今、日本管財がしております。それから、業者選定当時の専門アドバイザーについては日本下水道事業団、こちらがしたようでございます。

それから、今回の環境センターについては、同じく日本管財が運転をしておりますが、今回の業者プロポーザル方式における業者選定に関する専門アドバイザーということは日本環境衛生センターさんをお願いをするということでございます。日本環境衛生センターさんをお願いをするということでございますが、あくまでも技術的な解析の部分であるとか、そういったことに関して当然専門的な内容が入ってきますので、その辺のアドバイスをいただくということでありまして、先ほど副市長のほうからも答弁がございましたが、あくまでも審査会についてはこういう技術的な解析をもちまして、主体的にそういう研さんした内容をもちまして審査会であくまでも業者決定については行うということと捉えていただければと思います。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 厚生委員会の過去を振り返ると、実は入札問題では1度入札に談合情報が入って、果たして適正な入札であったのかっていうのを検証した経緯があります。大きい事業が多いので、大変そこは慎重にしなければいけないなっていうのをずっと思っているんです。私の懸念は、過去にそういう経緯もあるので、今回の審査会の中身とそれから実際そういう形でこの間、同じ業者さんがアドバイザーということで今回もまたかわるということについて、確かに副市長にしても担当の職員の皆さんもあくまで技術的なアドバイスだけですと、自分たちも勉強しますと、できるだけレベルが落ちないように選定をしますっておっしゃるのは当然で、それ言ってくれなきゃ困るわけですけど、でもそれが実際前回おかしいのではないかという問題が起きていの中で、今回じゃあどうするのかっていう、そういう問題意識を持っていただきたいんです。議会としてはそれぐらい責任をとらないと、当然、ああ、じゃあ皆さんを信頼しますと、それでやってくださいっていったときに、事が起きたら2度目ですかね。だからこそ私は、もっと言わせていただければ、副市長が勉強しますっておっしゃるのは、ちょっとそれは余りいい答弁じゃないなと思います。今から副市長が勉強して、どこまで土木や水管理が理解できますか、市長。市長は若いころからおやりになってたから勉強されてるんだろうけど。そういうレベルで御答弁されても余りこちらは、それなら頼もしいと、任せたいとは思いませんよ。やっぱりもっと若い職員が、もしくはその専門の職員がちゃんと入る、そういう資格を持てるような職員が入る、もしくはそういう学者を入れるっていうぐらいの努力をしないと、赤磐市のレベルがいつまでも上がらないし、一方でその入札に係るいろいろな疑念がちゃんとかいこうことをしたことで、そういう疑念はもう吹っ切れましたとおっしゃっていただくような体制にならないことには、入札の心配がずっと続くことになりますよ。私のこういう認識をなぜ共有していただけないのかなって思うんですよ。そういう心配は一切ないとおっしゃるのか、いや、そういう指摘はごもっともですと思ってるのか、そこはどうでしょう、市長さん。

○副委員長（福木京子君） 市長にですね、はい。

○市長（友實武則君） 私ですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○市長（友實武則君） 入札は関係ないでしょう。

○委員長（原田素代君） いやいやいや、入札に関して、この間あったことが、あって、なおかつ今回もこういう事態を招いてるわけで、それは当然市長として責任者として、そういう誤解を招かないようにしたいわけでしょう。いいですよ、市長の判断で答えてください。副市長にさせてください。

○市長（友實武則君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、そしたら市長、答弁されますね。

○市長（友實武則君） この入札に関して公平にやるということは当然のことでございます。そういう中で、公平の上に今度は技術的な業務でございますので、専門性が高いということを考慮してアドバイザーを招聘してアドバイスをいただくという仕組みを取り入れておりますが、こういう中で実はごみの焼却については、赤磐市環境センターが運転を始めて5年がたったということで、赤磐市の担当部署にもこの環境センターに関して深い知識を持った職員も育ってきております。そういう職員も含めてこの審査に当たり、そしてその上でこの日本環境衛生センター、これは公的団体でございますので、そういったところに技術的なアドバイスもいただきながら臨んでいくという形をとりたいと思っております。結果についても、これは公平性が担保されている形で競争をした結果として、これが市民の皆様にお伝えできるよう整えていきたい、そう思っております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 私の質問にお答えいただけてないんですが、要するに私の疑念に対して市長は全くそういう疑念はないですよというふうに思ってるのか、おっしゃることはわかりますよと思っているのか、どちらですか。

○市長（友實武則君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 市長。

○市長（友實武則君） その疑念というのは、5年前にこれ、さっき委員長がおっしゃったような情報が流れたというようなことをおっしゃってるのかと思うんですけども、これに対してはきちんと調査をし、そういった中でその結果も市民の皆様にお伝えしながら、公平性を保っていくべきだと思います。今回もそういった情報があれば、しっかり調査をしながら臨んでまいります。この日本環境衛生センターがそういった不公平な判断をするということはありませんことだと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 最後にしますが、組織というのは要するに1人じゃないので、いろんな方が集まって組織ができます。いろんな方がそれぞれの利害を抱えて仕事をされてるわけです。市長の認識は、私はびっくりしましたけど、問題がなかったじゃないか、だからいいんだとおっしゃるけれど、それは逆だと思っんですよね、事実そういう情報が入ったわけですから。あれは談合じゃないかということがあったから、厚生委員会が動いたわけですよ。別に何の根拠もなく厚生委員会が勝手に動いたわけじゃないです。そういう指摘があった以上は、厚生委員会としても責任を持って対処しますと調べて調査に入ったわけですから。だから、そういう情報が出たこと自身に私は市長としてもっと責任を感じるべきだと、余計なお世話ですが、私だったら感じます。だから、そういうことが出ないような入札体制が求められていると思いますし、日本環境衛生センターさんが不合理なことをするとは思ってませんが、ただ要するにそれぞれの大型事業にここが入っているということは、一般的には好ましくないと。もしくはそこが入ったとしても、もうちょっと学識の方が入って、客観的にそこで評価が下されたということが証明されるようなシステムをつくったほうが、せめて私はいいと思っんです、もう私の意見です。それはもう市長としては平行線のようなので。そういうふうに思っっています。

○副委員長（福木京子君） 答弁はもういいんですか。

○委員長（原田素代君） いいです。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代。

○委員長（原田素代君） 戻ります。

○副委員長（福木京子君） 交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） その他、ほかの委員の方からの御質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、次に保健福祉部のほうに移らせていただきます。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 保健福祉部関係の事業の進捗状況につきまして、4課の課長より報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） それでは、保健福祉部資料1ページをお開きください。

まずは9月の委員会でお話をいたしました障害福祉計画に基づくサービス料確保の施策とし

て、石相保育園の跡地を活用していこうという御報告をさせていただきました。現在、地元調整をしております、今のところ反対する御意向の方はございません。さらに調整してまいります、順調にいけば、次のとおり誘致法人の選定作業を進めてまいりたいと考えております。

まず、項目を書いておりますけど、一番下をごらんください。

全体のスケジュールといたしましては、30年度中にこの跡地活用の方針を決定し、誘致法人を内定したいと考えております。その後、誘致法人のほうで準備をしていただきながら、31年度に市において合併特例債の財源を活用いたしまして解体工事を実施し、32年度以降、2年度以降というのが国の補助金等の関係もございますので、必ず32年に実施できるかどうか確約が持てないというような実情もございますので、その辺は少し緩目にして、32年度以降において法人によって施設整備をしていただき、最短で33年4月には、4事業のうちの1事業以上できればというようなことを考えてございます。

また上に戻っていただきまして、目的のところにつきましては、先ほど冒頭で申し上げましたとおりの飛びます。

内容といたしましては、赤磐市に必要な4つの事業、相談支援事業、共同生活援助、生活介護、短期入所の4つの事業をこの石相保育園跡地、約3,000平米において実施していくことを目指しております。

土地につきましては、使用貸借契約といたしまして、法人さんにつきましては先ほど申しましたけど、国や県の補助金をしっかり活用いただくということで、市のほうとしては土地を無償で貸し付けることで、障害福祉サービスを進めてまいろうという考えでございます。

そして、誘致するからには優秀な、優良な法人を誘致する必要がありますので、プロポーザルによって誘致法人を決めたいと思っておりますが、主な参加資格要件を次のところで示してございます。3年以内にこの4つの事業のうち1つ以上開始し、10年以内に全ての事業をやっただくことを条件にしたいと思っております。それから2つ目が、この4つの事業のうち3つ以上の事業の実績があり、障害福祉事業としての事業実績も10年以上あることということで、最近新たにできた問題を起こすような法人は参入できないということで足切りをしてございます。それから、対象法人でございますが、法人本部、県内の法人さんにぜひ御参加いただくというふうに考えております。4番は当たり前のことですので、お読みください。

全体的なスケジュールといたしましては、最短でございますが、11月からプロポーザルを始め、参加意思を11月末までに示していただき、12月までに企画を出していただき、そして年を明けてプレゼンテーションをして順位を決定して、30年度中には内定作業を覚書という形でしたいという内容でございます。プロポーザルの実施につきましては今後も地元としっかり調整して、十分御理解をいただくように努力してまいりたいと思っております。

次に参ります。2ページをごらんください。

つつじ荘の改修工事の進捗状況でございます。

まず、つつじ荘の概要につきましては、これも一番下の項目からごらんください。春先にも御説明いたしましたが、吉井の佐伯北、塩木でございます。高齢者生活福祉ホームといいます10部屋の要は市が高齢者向けのアパートのような施設で、過疎地域でおひとり暮らしが不安なような方にお入りいただいて、皆さんと一緒に生活していただいて、安心していただくというようなものでございます。平成5年に建築いたしまして、相当の年月が経過し、雨漏りが発生しております。廊下のあたりが台風のときには水浸しになるというようなことがことしも起きてございます。屋根工事を当初予算のほうでお認めいただきまして、このたび入札のほうを行いました。入札日は9月27日で、株式会社安東組さんが1,357万1,280円で落札となっております。一般競争入札で応札いただいた業者さんは7者でございます。工期を12月28日までとしておりまして、入居者がいながら工事をしてまいります。また隣にあかまつ荘がありますし、ケアハウスローズガーデンもございます。安全対策に万全の注意を払って施工してまいりたいと考えております。

以上です。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、子育て支援課から事業の進捗状況について説明させていただきます。

資料が3ページからになります。

それから、今回お手元のほうへ子ども・子育て支援事業計画の策定にかかわるニーズ調査の調査票の案を就学前、それから小学生用を配付させていただいておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

この子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法において市町村は5年を1期とする計画を策定することとされています。現在子ども・子育て支援事業計画は平成27年度から31年度までの5年間の計画となっております。今年度は次期計画、2020年度、平成でいいますと32年度からの5カ年の計画を策定するために地域のニーズ調査を行います。計画策定については、来年度行う予定です。

計画の位置づけとしましては、赤磐市総合計画の基本計画を初めとする各種計画との整合性を図り、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するための計画となります。

今回実施する予定のニーズ調査については、市内の子供さんのいる世帯の保護者を対象に無作為抽出を行い、2,000件に調査票を送付します。2,000件の内訳につきましては、就学前の児童の保護者を対象に1,200件、それから小学生の児童の保護者を対象に800件となります。

調査票の案につきましては、先般、子ども・子育て会議において調査内容を審議していただくための資料として作成したものでございます。内容について会議の席で協議していただき、

いろいろ検討していただきましたので、その検討内容について多少反映させる部分が出てきておりますが、一部修正を加えさせていただく予定ですが、大きく変更になる部分はありません。今後の予定ですが、現在、調査票の内容について修正を行っている途中でございます。修正できました調査票につきまして、子ども・子育て会議の委員さんに最終案を確認していただいた上で調査を進めることとなります。

スケジュールとしましては、11月中旬から下旬にニーズ調査を行い、12月に返送された調査票の入力、集計、分析を行います。第2回の子ども・子育て会議においてニーズ調査の中間報告を行う予定です。2月に第3回の子ども・子育て会議を行い、調査結果を報告します。できれば3月中旬にはニーズ調査報告書を作成したいと考えております。

以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課から事業の進捗状況について御説明いたします。

資料は4ページ、5ページになります。

あかいわハートフル太陽の工事状況について御報告いたします。

複合型介護福祉施設ですが、9月13日に名称が決定し、9月26日、名称決定の記念品贈呈式を行いました。また、7月2日に起工式を行った後、建築工事に入り、資料のとおり工程が進行しました。建築基準法による確認申請を県に提出し、9月21日、中間検査を受け、合格証を受けました。9月末時点の進捗率は23.2%です。ほぼ予定どおりに進んでおりまして、10月末には58.5%に達する予定です。10月10日時点の状況を資料5ページに載せておりますので、ごらんください。

次に、(2)是里診療所、佐伯北診療所の診療日及び受け付け時間の変更について御報告いたします。

是里診療所ですが、変更前は月曜日と木曜日が診療日でしたが、越宗猪一郎先生が診療してくださっておりました木曜日について、現在医師会と調整中のため、診療日を月曜日に変更します。また、佐伯北診療所ですが、水曜日の診療医が変更となり、それに伴い受け付け時間の変更となりました。この変更については、10月から実施しております。

以上、健康増進課から説明を終わります。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 介護保険課からは、資料6ページをごらんいただきたいと思っております。

赤磐市では第7期の介護保険事業計画期間中、平成32年度までの予定で、吉井地域で小規模

多機能型居宅介護支援事業所の整備を計画しております。そこで、資料にありますように、先月からホームページに平成32年度の整備に向けた予定がないかという意向調査を実施しております。今月末までが募集期間となっており、7ページ目が具体的な意向調査票となっておりますので、御報告したいと思います。

引き続きまして、次の8ページを開いていただきますと、第3回の赤磐市在宅医療・介護推進フェアを11月25日12時30分より開催いたしたいと思っております。そちらのチラシができて上がりましたので御報告したいと思います。過去2回、講演会を中心に企画しておりましたが、今年度は皆さんの心に響くような映画を上映したいと、「ケアニン」という映画を企画いたしました。また、赤磐市在宅医療・介護連携推進協議会のメンバーを中心に、医療・介護関係者が市民の皆様へ赤磐の医療や介護について知っていただくという趣向を凝らしたブースを開く予定しております。ブースの中でもことしの目玉は認知症高齢者疑似体験コーナーで、岡山県の方にも協力してもらい、赤磐市で初めて開催していただく予定です。

映画、疑似体験とも11月1日からの先着順となっております。会場は桜が丘いきいき交流センターです。ぜひお時間がありましたら委員の皆様にもブースだけでもお立ち寄りいただきたいと思っております。御紹介させていただきます。

介護保険課からは以上です。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ、保健福祉部は以上でよろしいですか。

そしたら、委員の皆さんのほうから今の進捗状況について御質問がありましたらお願いします。

じゃあ、先に私のほうから時間を稼ぎます。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） お尋ねします。3ページ目の子育て支援の事業計画で、今回またアンケートをとるという御説明なんですが、資料のほうに3ページの図のところ、まず赤磐市総合計画がありますと、その下に各種計画がある中で、子ども・子育て支援事業計画というのがあって、その中に丸が入ってて、子育て家庭の支援に関する整備計画がある。今回の計画策定に基づくアンケートというのは、この丸の中の整備計画に関するアンケートになるのか、四角の外側の子ども・子育て支援事業計画になるのかということを確認をしたいと思います。そして、子ども・子育て支援事業計画というのは、対象が18歳未満ということをやっております。このたびのニーズ調査の対象が就学前児童の保護者と小学生児童の保護者という限定になっていて、18歳以下という切り口からすると、それ以上の年齢のお子さんへのアンケートがありません。そこについて御説明をお願いします。

○副委員長（福木京子君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 資料3ページにあります図のとおり、子ども・子育て支援

事業計画という四角があります。これが大きな計画となっております。今回調査をさせていただくものの基本としましては、就学前の子供さんの保護者用、小学生の子供さんの保護者用となっております。こちらのほうにつきましては、国が示した指針によりまして、就学前の子供さんの施設の利用状況ですとか利用規模、それから小学生の子供さんの放課後児童クラブの利用状況でありますとかそのニーズ、それから放課後の子供たちの過ごし方について大きく調査をするような運びとなっております。その四角の中へ丸で、子育て家庭の支援に関する整備計画として入れさせていただいておりますが、こちらのほうが昨年度作成させていただきました計画でございます。この計画を作成するに当たって、赤磐市としましては18歳未満の子供さんがおられる家庭についてニーズ調査を実施しております。そのニーズ調査の結果を踏まえて、この計画を立てさせていただいております。その計画に基づく基本的な柱の部分も今回、子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込んでいこうと思っております。そういった意味で、18歳未満の子供さんを対象とした大きな計画となっていくものです。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 大変わかりやすい説明ありがとうございました。

最終確認しますが、大きな子ども・子育て支援事業計画の中にも、この丸の前回立てていただいた整備計画が改めて入るといふふうに理解してよろしいのでしょうか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○副委員長（福木京子君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） この子育て家庭の支援に関する整備計画の施策の部分を今回、子ども・子育ての計画のほうでも施策の展開というところで盛り込んでいきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） ほかにございましたらお願いします。

福木さん。

○副委員長（福木京子君） 4ページの是里とか佐伯の分で、越宗先生が亡くなられたんですが、今、医師会と調整中ということなんですが、これはもう見通しとしてはどんなんですか。できるだけ早く以前のように戻るのか、当分これでいくのか、その辺はどういうふうに調整されてますか。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 調整中ではありますが、是里診療所は今までの状況を見ますと月30枚程度のレセプトが出ておりまして、平均1回がゼロから5人程度の患者さんを診てく

ださっているとお聞きしております。処方の方も2週間置きとか1カ月置きということの処方へ先生のほうもお薬の処方を出されておりますので、今後、お願いはしておりますが、佐伯北診療所にも今回かわりまして3名の医師を隔週でそれぞれかえてきてくださっているということもありますので、週1回の診療日になる可能性もあります。今のところそういうところです。週1回になりますと、今、月曜日の診療ですが、月曜日は振りかえ休日でお休みになることが多いので、その月曜日の診療はかえていただく、それも含めてお願いする予定です。

以上です。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） そしたら、月曜日の振りかえ休日が結構あるんで、曜日もかえるということと、当面人数的にも少ないからこれでいくという、是里のほうはね。それで、佐伯北のほうは医師を3名お願いしてるんで、もう当分これでいくということですか。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 佐伯北は、今まで水曜日に1人の先生が、同じ先生がいつも来てくださっていたんですが、医師会を退職されたということで、この10月から医師会のほうもいろいろ検討くださって、3人の先生が週をかえて来てくださっているということで、この体制はしばらく続くと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） その他ございませんか。

そしたら、もう1つ聞かせていただいてもいいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 3ページに戻るんですけども、総合計画、子ども・子育て支援計画という大きな柱を立てて計画は立つんですが、この検証っていうのはどういう形でされてるのかなって常々思うんです。教育委員会のほうは毎年出してらっしゃいますよね、事業の検証結果を。子ども・子育てのこの部分で、どこが進んでいて、どこが進んでいないかっていう検証を、恐らく計画の中にもあると思うんですよ、検証しなければならないっていうところがね。そういうのっていうのは、特にこの議会のような担当委員会にはぜひ報告をしていただきたい。要するにどこが十分でないのかっていう、そのことについてはどうお考えですか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○副委員長（福木京子君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） この子ども・子育ての事業計画の検証につきましては、子ども・子育て会議で行うようになっております。今、その子ども・子育て会議で検証を行った結果について、また御報告させていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） それは、どういう定期的な形でおやりになっていて、今後もおやりになるのか。毎年とか何年に1回とかってということですか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○副委員長（福木京子君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 毎年、年度の結果が出た時点で、子ども・子育て会議で年1回検証を行っています。その結果に基づいて、3月の実数が出た時点で計画と乖離があるのかわからないのか、この先、数字がどうなるのかといった検証をしておりますので、その結果を年1回、子ども・子育て会議のほうで検証した上で、変更があるようでしたら計画書の変更も子ども・子育て会議のほうで検討していただくこととなります。そういった内容をまた御報告させていただけたらと思います。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい。この計画は、27年度からということによろしいんですか。25年度からですか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 27年度からです。

○委員長（原田素代君） 7年度からになるんですね。ってことは、今回初めて報告を受けるということですね。検証されて、その結果が委員会に報告されるってことですね。

○副委員長（福木京子君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。現在まで検証結果の報告を委員会のほうでさせていただいておりませんので、今回初めてということになります。

○委員長（原田素代君） そうですね。

○副委員長（福木京子君） よろしいか。

○委員長（原田素代君） はい。楽しみに待っています。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） その他はよろしいでしょうか。御質問について。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 6ページの吉井のほうの小規模多機能型の方で、計画がされてるんで、今回吉井だけということなんですが、その辺の需要というんか、将来見通しというんか、その辺はどういうふう考えられていますか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） これは、7期の計画の折に全地域のさまざまなアンケートをとっております。それに基づいたもので、このたび意向調査を実施するものでございます。

○委員長（原田素代君） 需要と供給。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 各地区1カ所ずつ小規模多機能型居宅介護というものを設置するというので、その推計ですよ、数字の推計も皆様のほうからアンケートの中に盛り込んで調査をしておりますので、それに基づいたものでございます。住民の方に、高齢者の方にアンケート調査をしております、7期の計画の折に。その数字に基づいた推計で各地域1カ所ずつ小規模多機能型居宅介護というものを設置するというのでございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 需要があるということで、今回も計画するということですね。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） 供給はあるのだろうか。

いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、他にないでしょうか、委員さん、全体を見渡して。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、ないようですので、その他のほうに移らせていただきます。

まず、執行部のほうからその他ございますでしょうか。

○市民生活部長（作本直美君） ございません。

○委員長（原田素代君） はい。

○保健福祉部長（直原 平君） 保健福祉部もございません。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

委員の皆さんから何かあれば。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 風疹の件なんです、ニュースなんかテレビなんかでも、あれは風疹じゃったかな。

○委員長（原田素代君） うん、風疹。

○副委員長（福木京子君） 風疹のこと。それで、特に男性の何歳かな、30代か何かそういうところが全然受けてなくて、それで大変で、意識のある人はもう予防注射をしてるんですけ

ど、多分受けやすいような状況をつくらない限り、なかなか30代の男性が特に全然受けてないし、きめ細かいのはちょっとわかりませんが、そういうことで受けやすいような状況をつくる意味では、どういうふうに赤磐市は考えられてるんか。それについて、できるだけ受けましょうというふうな指導みたいなそんなんとか、それから受けやすい環境をつくるためにはやはり補助金でも出して、しっかり予防接種してもらおうような方向で考えてるかどうか。何か相当かかるんですよ、もしそれを予防注射するとしても。その辺のことをちょっと教えてください。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 風疹の予防接種の助成はもうしております、対象者が限られるわけですけども、妊娠を希望されている女性の配偶者です。抗体が少なくて予防接種をした方について、後で助成金を支払うというふうな制度を何年か前からしております。今はやっているということで、母子手帳をとりに来られた妊婦さんには制度の説明をさせてもらいながら、パートナーの方の妊娠の歴を確認して下さるように資料も提出しながら御説明させてもらっております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） もう既に赤磐市のほうはしてるということなんですが、それだけでいいんですか。妊娠した人が来たときにするだけでいいんか、30代の男性はもう全然してないと。だから、全体的にそれを呼びかけて、結婚してるかどうかというんか、妊娠したときだけじゃなくて、その前の段階でやはりそういう施策というのが要るんじゃないですか。国の方針はどうなんですか。赤磐市がしてるようなことを推奨しようるんですか。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 現在は風疹の予防接種は乳幼児期から定期接種としてなされているので大丈夫かと思いますが、今一番問題になっているのは、妊娠の初期にお母さんが風疹にかかった場合、難聴であるとか心臓疾患の危険があるということで、妊娠初期の風疹にかかることを避けたいということで問題になっているわけですが、そういうことで母子手帳を交付に来られた方についての妊婦さんは、もう予防接種は妊娠中であるのでできませんので、そのかわる周りの配偶者であるとか家族の方が予防接種ができていないのであれば、していただくということがまず大事になると思いますので、先ほど答えたような施策をとっております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） あくまでも妊娠して母子手帳を申請した、その本人はできんから、その家族の方に対しての助成の施策というのはもう既にしているということなんですね。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） その範囲内だけでいいんですか。将来、結婚して子供ができるという30歳代の世代、全然小さいときにしてないという期間があるでしょう、それが今全国的に問題になっているわけなんです、もうそれ以上の施策というのは、国はどのようなふうな指導をされてるんですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 先ほども申し上げたように、今問題になっていて心配されるのは妊娠中のお母さんということで、医療機関のほうにも国のほうからは、今私がお伝えしたようなことは指導の内容にも出ておまして、医療機関も妊婦さんが訪れた場合にはそのあたりをきちんと確認して、抗体検査を受けるなり、予防接種をするように進めてくださるような指導は出ております。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） もうちょっと勉強してからもう1回します。

○委員長（原田素代君） その他、委員さんのほうであれば。

じゃあ、なければこちらから2点、この間の継続してるものなんです、まず1点目ですが、敬老会の助成金のことについてやりとりがありました。皆さんも御記憶があると思います。議長のほうが9月5日に市長宛てにどういうことだったんでしょかと申し入れを行われて、調査意図や関係者への訂正方法について申し入れをされております。それに対して9月25日に議長宛てに市長のほうからのお答えが入っていました。私はこれを読んだときに、前回の全員協議会の席で、これは厚生委員会に対して大変不誠実な対応ではないかということで異議を申したんですが、その席では委員会ですとやれということになりましたので、もう1度確認をしたいというふうに思っております。

お持ちでない方もいらっしゃると思うんですが、9月21日付の町内会や区長さんへの友實市長のアンケートのおわび文というのがあるんですが、ここにこう書かれてるんですね。アンケートの本来の目的は、赤磐市として今後の地区敬老会助成事業をどのように見直すかの判断材料とすることとございました。要するに市長は今後、地区敬老会助成事業をどのように見直すか、判断材料としてアンケートをとりましたというふうにあります。でありながら、9月25日に議長宛てに返してきた文言の中に、アンケートの依頼文、誤解を招く表現があった、

深く反省をするという前文があるんですが、そもそもアンケートの目的が執行部として1つの事業を継続するか、継続を見直すかという判断をするための中身でありながら、なぜ具体的に厚生常任委員会で議論された中身、それぞれの意見が細かく表記されるのか。これでしたら、まるで厚生常任委員会の中で、このことについての否定的な意見や賛成の意見など、市が積極的に明らかにして、それで町内会長さんたちへ依頼をしてる。これはある意味、誘導的なアンケートの設問になっていやしないか。要するに、議会の担当委員会は敬老会の助成金について異を唱えたと、こういう事態があるのでどう思われるかと。これは、悪意のある誘導設問になっているというのがまず1点。

それから、そもそもそんなことを委員会のほうに諮りもしないで、議論の中身を口外すること、それも特定の区長さんや町内会長さんにそういう目的を持って公開すること、これはそもそも仁義の問題です。議会をもう無視して甚だしい。非常に不愉快きわまりないと思います。議長宛てに申し入れの回答ですが、厚生委員会宛てにも改めて謝罪をされるべきではないかと思っています。

それからもう1つ、25日の回答の中の1番目に、実施までの経緯と調査意図というふうにかかれておりますが、まず事実誤認の文言がございます。何かといいますと、平成30年3月8日に開催された厚生常任委員会、ここまではいいんですけど、ここで議案の審査において書いてあるんですが、これ請願なんです。議案として上がってきたというよりも請願案件の審査です。ここでいろいろ議論されたことについて、見直しの判断材料にこれを使ったと。まず、議案ではなく請願ですし、そもそもここで厚生委員会の議論を利用したということがここに書かれてます。事実と違います。

2番目、関係者への訂正方法ということで、おわび文書を送付いたしましたというのが、さっき申し上げたおわびなんですけど、このおわび文書自身は市議会審議途中に出された意見を引用したことで誤解を招いた、ごめんなさいって書いてあるんです。市議会審議途中に出された意見を引用したことで誤解を招いた。引用したことで誤解を招いたのではなくて、引用した行為そのものに大きな瑕疵があるんですよ、執行部に。そんなことされたら、私たちはここで責任を持って安心して議論ができないじゃないですか。そういう意図的な判断材料にされるためのアンケートに使われたんですよ。あり得ないですよ、こんなこと。何か、たがが緩んでませんか、執行部。

これは、友實市長さんが書いたことではないでしょうけど、市長自身もこういうことをすることがよしとされると思ってるんだから、それが不思議。ほかの副市長初め、三役の皆さんがこういうことをすることに違和感を持たなかったことも不思議。あり得ないないです、こんなことは。議長への報告と兼ねて、ここまで厚生委員会をだしにしてるんだったら、厚生委員会にも何らかのおわびがあっただいじゃないですかと言いたかったのです、全員協議会で。まず委員の皆さんのほうから、今の私の問題意識について御意見があったら出していただいて、

その上で執行部のほうから御回答をいただきたいと思います。

皆さん、どう思われましたか。いかがですか、余りそこまで考えませんでしたか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） ちょっとほかの委員さんに言ってもらったほうがよかったんですけど、私は委員長の言われることとはもうそれは一致してます。それは本当、そういう請願で、審査で反対も私は意見を言わせてもらってるんですよ。だけど、あれは何か本当にああいうことを書いたら、それはまあ誘導しとるような文言じゃし、びっくりいたしましたね。だから、委員長が言われるようなことも一致です。それは厚生委員会に対しては、何らかのそういうことでおわびか、ちゃんとしていただかないけないんと、今後二度とそのあたりはしないということと、それからそれに関して敏感に感じれないというんか、それは本当にびっくりします。それから、文書を出す場合には何人も印鑑を押されとるわけでしょう。それを全部認めとるということ自体がちょっとびっくりいたしたところなんですけど。委員長とは考えは同じです。

以上です。

○委員長（原田素代君） どうですか。発言してください。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 確かに委員長言われるように、委員会としてきちっと対応すべきことなんで、委員長の怒りはごもっともだと思います。私らもいいかげんさにあきれてますけど。請願のときに私は賛成してますので、敬老助成金っていうのは皆さんが楽しみにされてる部分もありますのであれなんですけど、ともかくちょっと軽率に過ぎた部分があるんじゃないかなと思います。もう少し何でも慎重に考えて、これで本当にいいんか、その上でもう1度思考していただいて、本当に大丈夫なのかというのを委員会にも諮っていただいて、出していただければなど。今後はもう十分注意していただいて、こういうことが二度と起こらないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） どうですか。特別申し上げることはないですか。

いや、委員長の言うことは正しくないよっていう意見もぜひ出してくださいよ。委員会の総意ですから。

保田委員。

○委員（保田 守君） この問題は前から言ったことであるんで、今度はきちっとした議案で出していただいて、考え方を。敬老会に対する委員会の質疑というものをもう1回きちっとやりたいです。

○委員長（原田素代君） はい。じゃあ、あとはいいですか。

委員長が言い過ぎだという意見はありませんか。そこはちゃんと言ってくださいね。後でげた箱会議で、ありゃあ原田、言い過ぎだろうっていうことはなしにしてください。ここで言うてください。

はい、ということなので、委員会の一応意見を申し上げましたが、御回答いただけますか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） まず最初に、厚生常任委員会のほうへのおわびということでございます。委員長のおっしゃるとおりでございます。私、責任者として、この厚生常任委員会での議論を引用した文書が、限定的とはいいいながら、市民の皆さんに誤解を招く形で配布されたこと、これに対して非常に申しわけなく思っております。もう繰り返しにもなりますが、申しわけないということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。重ねて申しますが、誤解ではないと思っておりますので。市民は誤解したのではないです、決して。正しい情報が届いてなかっただけです。

それでは、最後に1つ。今度、11月でございますが、議会報告会が。議会報告会に向けて、うちの委員会では調査をしましょうということで、この間いろいろ調査や研究をしまいいりました。それに対して執行部のほうが、執行部としての見解を出していただけるということで今日まで来ておまして、その見解が出されたということなので、口頭での御報告をお願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 先般より公立保育園、こども園の職員管理、現状と課題についてお話をいただいております。これにつきまして、8月27日、28日両日、赤坂ひまわりこども園、周匝、黒本、佐伯北、仁美保育園、公立の吉井4園の地域を回りまして、保健福祉部長、子育て支援課長、それぞれ訪問し、園の関係者、園長を中心としたものでございますけども、現状と問題点等の聴取を行ったわけでございます。

いろいろ意見もいただきました。その取り組んだ結果といたしまして、改善の1つには専門職の配置、これについて課題があるという結論、また方向性も出ております。これにつきましては、業務改善に向けまして、内部で人事課と連携をとりながら対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。簡単な報告になりますけれども、今後対応をさせていただくということで報告を終わらせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

現状と問題点があぶり出されたっていうのは大きな一歩だと思うんですね。今までは困ったな、困ったなで来たわけですけども、今回、専門職の配置が1つの課題だろうというところまで来たということについては、そういう問題意識で担当委員会も引き続き執行部とともにその問題の解決に向けてやれるということで、大変うちの委員会はいいい取り組みもしたし、その結果、いい結論が出たのではないかというふうに私は思っております。

もう1つ言い添えますが、これから11月の議会報告会6回に向けて、私の責任で委員会報告を5分バージョンの原稿を書きます。これ、対象は3月と6月の議会だよりの中身だと言われておりますので、主な事業についてちょっと書くぐらいで5分終わると思いますが、オプションとして、もしも質問が飛んだとき、いわゆる子育ての問題どうなんだっていうときに、今の直原部長の御答弁とこの間のことについて、簡単にこんな経緯があって、こんな到達点まで来ておりますということを文書に添えますので、本来の5分バージョンプラスこれと。それはなぜかという、私も責任の一端があるんですが、班長会という、この議会報告会を決める会議に私その日たまたま出れなかった日があったんですが、そこで何とそういう調査研究を発表しないというふうに決まってしまうそうです。私、後で聞いてびっくりしたんですけど、最初はやると言っていながら、直前になってやめるというふうになったことについて、大分申したんですけど、おまえが来なかったのが悪いと言われて、私ももうそれ以上言えませんでした。もしもそういう質問があったときには、一応うちはちゃんとやっていますということは言えるので、5分の中には入れられないですが、ぜひそういう子育て絡みのことがあったときは、それを添えていただければと思っております。

一応、その他の案件はそういうことなんですが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 終わる前に一言申し添えたいんですが、実はさっきもちょっと報告の中にあった、クリーンセンターの要するに入札の費用について、5年前の入札の資料が前回の9月議会で議論された後に出てきて、この乖離がどう違うのかっていうことについての説明を受けて議論ができなかったんです。このことについては、ひとえに気がつかない私の責任と思ってたんですが、つらつら考えますと、議会基本条例には執行部の議案提案の際には8項目にわたって十分な情報を議会の側に提出する義務があるんですよ。義務っていても議会基本条例ですからね。議会としてはそれを求めるわけです。そういう意味でいうと、大きな事業が5年後にこういう金額になりましたと、前年度はこれでしたと、そういう説明まで当然さかのぼってされるべきことであって、だから先ほどの住基ネットについてもそうなんですけど、マイナンバーカードの議論も結局ここでしちゃったわけですよ。予算で議決する前に、こういう議論がやっぱりされるべきだったなあっていうふうに今思うわけです。だから、これはもう議会運営上の問題なんですけど、きちんと双方がちゃんと素材の全てが出て、そこで議論ができるっていう議論の保障をしていくことが大事だなというのを感じておりますので、それは議運の

ほうでまた議論していただこうと思っています。

それで、このことは委員会の議事録に残さないほうがいいという指導が入りました。もう議決しちゃってるので。だから、これから終わります。終わった後で、簡単です。要するに幾らと幾らで、どういう事情でこういうふうになってるっていうのだけ、一応委員会としてはそれを知っとく必要が私は責任としてあると思うので、ただそれは議事録に残せないというふうに指導がありましたから、閉会后に部長のほうから説明を求めたいと思っておりますので、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、閉会になりますが、どうしましょうか。市長の御挨拶にしましょうか、閉会の御挨拶は。どちらでも閉会の御挨拶をお願いします。

開会の挨拶を副市長にさせていただいたんで、いいですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、慎重なる審査ありがとうございます。

本日、岡山県シルバーの主催のグラウンド・ゴルフ大会の開会式に出席のため、この常任委員会に遅参しての出席でございます。申しわけございませんでした。

きょうの議論、本当に有意義な議論をいただきました。この議論を踏まえて、今後、事業の進捗を積極的に取り組んでいきたいと思っております。今は秋口になって冷え込んできてもおります。皆様方、健康には十分に御留意いただきながら、今後も御指導よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） お疲れさまでした。

午後0時9分 閉会